

国立大学法人高知大学職員復帰支援細則

平成 19 年 3 月 12 日
規 則 第 104 号

最終改正 令和 7 年 1 月 20 日規則第 53 号

(趣旨)

第 1 条 この細則は、病欠休職又は病欠休暇を取得し療養中の職員（以下「病欠療養者」という。）が、本人からの申出により、円滑に職務に復帰し、職務が継続できるようにするための支援（以下「復帰支援」という。）を受けようとする時の手続に関し、必要な事項を定める。

(復帰支援期間)

第 2 条 復帰支援期間は、原則として病欠休職又は病欠休暇終了後 4 週間以内とする。

- 2 前項の復帰支援期間において、勤務しない日（若しくは時間）は病欠休暇とするが、給与は支給しない。
- 3 前項の病欠休暇は、復帰支援願により申請されたものとし、第 5 条に規定する復帰支援計画書又は復帰支援日誌に記載するものとする。

(復帰支援願)

第 3 条 病欠療養者は、復帰支援願（様式第 1 号）に診断書を添付し、所属長及び人事課長（以下「所属長等」という。）を経由して、学長へ提出しなければならない。

- 2 所属長等は、前項の書類を受理したときは、必要に応じ大学の指名する医師（以下「医師」という。）の意見書（様式第 2 号）を添えて、学長に提出するものとする。

(復帰支援の許可)

第 4 条 学長は、復帰支援願と意見書を受理し、病欠療養者が復帰支援を受けることが適当であると認めるときは、これを許可することができる。

- 2 学長は、復帰支援を許可したときは、所属長等を通じて本人に通知（様式第 3 号）するものとする。

(復帰支援の実施)

第 5 条 所属長等は、復帰支援の実施場所、支援期間及び復帰支援の内容について、主治医の意見を参考とし病欠療養者、医師と協議して復帰支援計画書（様式第 4 号）を作成する。

- 2 病欠療養者は、復帰支援日誌（様式第 5 号）を作成し、所属長等が確認するものとする。

る。

3 復帰支援計画書は、復帰支援開始後も病気療養者、所属長等、医師と協議して適宜見直しができるものとする。

4 復帰支援計画書を作成又は変更するときは、学長の承認を得るものとする。

(復帰支援の中止)

第6条 学長は、病気療養者から復帰支援の中止の申出があった場合、復帰支援を中止することができる。なお、中止を決定した場合は、その日をもって復帰支援の終了とする。

(復帰支援の終了)

第7条 復帰支援が終了したときは、所属長等は、復帰支援終了に関する報告書(様式第6号)を作成し、医師の意見書、復帰支援日誌を添えて学長に提出する。

2 学長は、前項の書類を受理し、病気療養者の復帰支援の終了を承認したときは、所属長等を通じて本人に通知(様式第7号)するものとする。

(職務復帰後の面談)

第8条 復帰支援により職務復帰した職員は、必要に応じて医師との面談を行うものとする。

附 則

この要領は、平成19年4月1日から適用する。

附 則(平成31年4月26日規則第15号)

この規則は、令和元年5月1日から適用する。

附 則(令和7年1月20日規則第53号)

この細則は、令和7年1月20日から適用する。

様式第1号（第3条第1項関係）

年 月 日

復 帰 支 援 願

国立大学法人高知大学長 殿

所 属
氏 名

㊞

国立大学法人高知大学職員復帰支援細則第3条第1項の規定に基づき、職務復帰支援の許可を願います。

意見書

国立大学法人高知大学長 殿

所属長等

㊟

国立大学法人高知大学職員復帰支援細則第3条第2項の規定に基づき、下記の者に対して、復帰支援を実施することについての意見書を提出します。

記

職 名			
氏 名		年 月 日生	(歳) 男・女
休職又は病気休暇の期間		年 月 日 から	年 月 日
意 見	所属長等	例 1 休職者の現在の状況 2 復帰支援を実施することについて 3 職場異動の必要性等 など	
	医 師		
	医 師	㊟	
	面接実施日	年 月 日	

様式第3号（第4条第2項関係）

年 月 日

殿

国立大学法人高知大学長

復 帰 支 援 に つ い て

国立大学法人高知大学職員復帰支援細則第4条第2項の規定に基づき、
月 日付けで申請のありましたこのことについて、許可します。 年

復 帰 支 援 計 画 書

職 名	
氏 名	
実施予定期間	年 月 日から 年 月 日まで (日間)
計 画	<ul style="list-style-type: none">・ 実施場所・ 実施時間（勤務時間）・ 実施内容・ その他
特 記 事 項	

様式第5号（第5条第2項関係）

復帰支援日誌

職名	
氏名	
勤務日	年 月 日（曜日）
勤務時間	時 分 ～ 時 分
体調	良好 普通 不調
1. 業務内容	
2. その他、特記事項	
所属長等の確認	

復帰支援終了に関する報告書

国立大学法人高知大学長 殿

所属長等

印

このことについて、復帰支援が終了しましたので国立大学法人高知大学職員復帰支援細則第7条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告書を提出します。

職 名	
氏 名	
実 施 期 間	年 月 日 から 年 月 日 (日間)
実 施 予 定 期 間	年 月 日 から 年 月 日
復 帰 支 援 終 了 に 関 す る 意 見	
特 記 事 項	

添付書類

- (1) 医師の意見書（別紙）
- (2) 復帰支援日誌（様式第5号）

(別紙)

年 月 日

意見書

国立大学法人高知大学長 殿

医師氏名

印

国立大学法人高知大学職員復帰支援細則第7条第1項の規定に基づき、下記のとおり職務復帰に関する意見書を提出します。

記

氏名		男・女	年 月 日生 (歳)
----	--	-----	-------------

職務復帰に関する意見	職務復帰の可否		
	可	条件付	不可
	意見		
就業上の措置内容 (職務復帰可又は条件付の場合)	<input type="checkbox"/> 時間外勤務(禁止・制限 時間) <input type="checkbox"/> 出張(禁止・制限) <input type="checkbox"/> 職務等の配慮 <input type="checkbox"/> その他(今後の見通し等)		
面接実施日	年 月 日		
上記の措置期間	年 月 日 ~ 年 月 日		

様式第7号（第7条第2項関係）

年 月 日

殿

国立大学法人高知大学長

復 帰 支 援 終 了 に つ い て

国立大学法人高知大学職員復帰支援細則第7条第2項の規定に基づき、
月 日付けで申請のありました復帰支援について、終了しましたので通知します。 年